

**おむつのサブスク** 保護者がサービス事業者と契約し、保育施設に直接届く紙おむつ等を、枚数の制限なく使用できるようになる月額定額制のサービス。通常、保護者は記名したおむつを保育園に持ち込む必要があるが、この手間がなくなる。



マンホールトイレ

## 出産・子育ての環境 子育て世代の負担軽減を



原 ゆき (立憲ネット緑たちかわ)

**問** 不妊・不育治療の経済的負担の軽減を求める声があります。都は特定不妊治療費の助成を行っていますが、併せて利用できる市の制度の創設はできませんか。働きながら育児をする多くの親は、土日の用事や出勤の際に子どもの預け先に苦慮しますが、都のベビーシッター利用支援事業の活用に向けた協議の状況は。また、保育園における**おむつのサブスク**を導入する自治体が増えていますが、市内保育園での導入を要望しますが、協議等はしていますか。

**答** 市長公約のとおり、保険適用外の先進治療の自己負担の軽減や、自費診療についても助成する制度内容について、検討を進めています。都のベビーシッター利用支援事業は、保護者の利用料負担の軽減を行う区市町村に対し、都がその費用の一部を補助する制度で、現在活用を検討しています。おむつのサブスクは、さまざまな課題があることから導入に至っていませんが、施設への聞き取りや保護者アンケート等により導入の是非を検討していきたい。

一般質問項目 ①教職員のよりよい働き方にむけてPart 2 ②もっと！  
出産・子育てしやすいまち立川へ Part 3

## 避難所のマンホールトイレ 災害時に人手の要らない対応を



瀬 順弘 (公明党)

**問** 災害時のトイレ環境の整備として、一次避難所に**マンホールトイレ**が整備されていますが、学校のプールからマンホールトイレまでホースが届かない場合は、ポリタンクを使って重い水を運ばなければなりません。長いホースやジョイントを使用して直接届けば災害時に多くの人手なくてもスムーズに充水できると考えますが、対応を検討していただきたい。また、必要な水量に對どのくらいまで充水できたのかわかる工夫を考えてください。

**答** ホースでマンホールトイレに直接充水できない一次避難所は、現在13か所あり、ホースには連結器具が付属していないため、延長することができません。手押しポンプで水をくみ上げるため、水圧が弱く、距離や高低差がある場合は送水が困難になることが考えられ、現状はポリタンクで水を運搬する運用としています。水量は、管の底から約15センチの深さがあれば使用できますが、配管に目印がないため、現在のところ目視による確認を想定しています。

一般質問項目 ①防災対策について ②国の総合経済対策について ③公共施設のトイレについて

## これからの公共交通のあり方 送迎の視点で整備を



大沢 純一 (公明党)

**問** 今夏の猛暑の下で小学一年生の我が子の通学をとて心配した、というご相談をいただきました。地球温暖化と言われる時代にあって、登下校時の児童の負担は、私たちが子どもの頃の比較になりません。市長はご自身の政策の一つとして送迎保育ステーションの設置を掲げられていますが、保育だけでなく、学校、習い事、病院等を含めて、これからの公共交通のあり方として「送迎」の視点が必要ではないかと考えます。市の見解を伺います。

**答** 地域毎の移動支援については、地域公共交通計画策定に係る検討を踏まえ進めていくものと考えています。また、個別の課題についてはデータに基づく地域ごとの移動のあり方、生活像・移動像といった移動の実態を踏まえた上で、その地域における担い手となり得る市民団体、NPOや民間事業者が支えていくものと想定しています。子育て世代、高齢者や来街者等、幅広い利用者が使いやすい公共交通が提供されるといった視点も併せて検討を進めます。

一般質問項目 ①住まいの終活について ②公共交通のあり方について ③小中学校への支援について

## 認知症地域支援推進員 生活圏域ごとに配置すべき



稲橋 ゆみ子 (立憲ネット緑たちかわ)

**問** 高齢社会のピークに対応するためには、認知症や介護を身近なものとして理解し、当事者として参加できる地域共生社会を作っていくことに力を注ぐ必要があります。そのためには、現在、市内に3名配置されている認知症地域支援推進員を、6圏域のそれぞれに配置すべきと考えますが、市の見解をお示しください。また、第9次・第9期高齢者福祉介護計画における認知症施策の進め方や、新たな取り組みについても伺います。

**答** 認知症地域支援推進員については、6生活圏域に各1名、計6名配置することを目指し、各圏域で地域特性に応じた認知症施策の推進ができるよう、体制整備を図りたいと考えています。また、第9次・第9期高齢者福祉介護計画においては、認知症サポーター養成講座の修了者や、地域の個人や団体等で構成される、認知症の方とその家族を支援するための「チームオレンジ」の立ち上げと、その活動支援による体制整備等に取り組めます。

一般質問項目 ①市内6圏域における支え合いのまちづくり構築に向けた取組 ②子育て・子育て・若者の応援について ③PFAS汚染における市の取組について

## 議長・副議長の主な公務



頭山 太郎  
議長



高口 靖彦  
副議長

- 12月19日 KEIRINグランプリ2023前夜祭
- 1月 7日 立川市消防出初式
- 1月 8日 二十歳を祝うつどい
- 1月10日 全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静岡部会 役員会

※その他の公務については、市議会ホームページの議長公務日誌をご覧ください。

## 監査委員の活動



門倉 正子  
(議会選出)

- 12月22日 令和5年度  
第2回定期監査結果講評
- 1月25日 令和5年12月分  
例月出納検査
- 1月31日 令和5年度  
第3回定期監査備品検査等

### 用語解説 反問権

議員の質問等に対して答弁をする者が、論点を明確化し議論を深める目的で、議長又は委員長の許可を得て反問することができる権利。

立川市議会では本会議における一般質問、委員会における所管事項質問の際に、執行機関側答弁者が議員に対し反問権を行使できる。反問権を行使できる内容(範囲)は、質問の背景の確認、根拠の確認、質問に対する逆質問である。

### 用語解説 議事整理権・秩序保持権

議長に与えられた権限の一つ。円滑な進行が図れるよう、本会議等の議事を整理する権限。議事の順番の決定、会議の出席者への発言の許可や禁止、騒ぎ立てる者に対する制止や退場を命じることが認められている。委員会においては、委員長が同様の権限を有する。